

<神奈川県社保協>

2021.9.16 関東甲ブロック会議報告

1. 県社保協 2021 年度総会

- 6月19日開催の県社保協2021年度総会は、24団体31人が会場参加。ZOOM視聴13ヶ所。講師を含めて26団体45人が参加しました。

県社保協2021年度総会 参加状況										
組織名	参加者	昨年	組織名	参加者	昨年	組織名	参加者	昨年		
1 神奈川民医連	1	1	12 神奈川労連	2	1	24 藤沢市社保協	1	1		
2 県保険医協会	2	2	13 自治労連	2	1	25 茅ヶ崎市社保協	1	1		
3 神商連	1	1	14 建設労連	3	4	26 寒川社保協	1	1		
4 新婦人県本部	1	1	15 年金者組合	2	2	27 平塚地域社保協	1			
5 神生連	2	1	16 医労連	2	2	28 西湘地域社保協		1		
6 障神奈連	1		17 ユーコープ労組	1	1	29 県社保協	2	2		
6 視覚障害者の会	1		18 全国一般	1		30 愛知県社保協	1			
7 市従退職者会	1	1	19 横浜市社保協	1	1	31 個人	4	1		
8 消費税をなくす会	1	1	20 川崎市社保協	1	1	32 議員・政党関係者	3			
9 県高連		1	21 相模原市社保協		2	33 講師	1	1		
10 県生協連	1	1	22 横須賀市社保協	1	1					
11 自治体問題研究所	1	1	23 三浦の医療福祉	1	1	合計	45	36		

- 長友薫輝さんのリモート講演は、1時間のお願いで時間が足りなかったが、わかりやすかったと好評だった。社保協のホームページにレジユメを掲載した。
- 発言者4人⇒市木さん（生健会）、山本さん（年金者組合）、小森さん（建設労連）、原さん（平塚）

2. 後期高齢者医療制度の取り組み

(1) 75歳以上の医療費窓口負担2倍化を実施させない取り組み

- 7.31 75歳以上の医療費窓口負担2倍化を実施させないスタート集会は、会場参加26人、ZOOM視聴22ヶ所で開催。寺尾さんの講演は好評で、発言も意気高いものとなった。
- 75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止を求める神奈川版署名は、約7万枚を印刷した。署名の集約は、当面、12月末を一時、来年3月末を二次集約としたい。
- 宣伝チラシは、当面、6月作成版をリニューアルしたものを活用する。チラシの印刷は、自前での印刷をお願いするが、大量印刷ができない場合は相談してください。
- ポケットティッシュは、保険医協会にある在庫4000個について、地域社保協を対象に案分して送付する（ただし、すでに入っているチラシを抜くことが必要）。
- 地域での宣伝・署名行動の計画化をすすめてください。県実行委員会として、月一回程度の定例宣伝行動（伊勢佐木町）を実施することとし、コロナの感染状況を見て、10月以降スタートすることとしたい。
- 宣伝時のポスター（A2）2種類（1枚400円）と横断幕も注文を受け付けている。
- 神奈川県と市町村の12月議会に、2倍化の実施反対の意見書採択の陳情をすすめる。各地域社保協、年金者組合等での具体化をお願いする。神奈川県後期高齢者医療広域連合議会に提出した陳情を参考にしてください。

(2) 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会で陳情が不採択に

- 8月26日に開催された神奈川県後期高齢者医療広域連合議会に、75歳以上の医療費2割化反対神奈川県実行委員会は、「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める意見書提出」の陳情書を提出した。広域連合議会の議員20人（全員新議員となった）に、陳情書を送付し採択への協力を求めたが、白井正子議員（横浜市・日本共産党）以外は、不採択に賛同した。
- 陳情の扱いを審査する議事運営委員会では、事務局長・議員の発言とも、全世代型社会保障検討会議の方針に書かれていることをしゃべるだけ。本会議での花上喜代志議員（横浜市・立憲国民フォーラム）の発言は一定評価できるものの陳情には賛成しなかった。3月議会に向けて議員対策をすすめる。
- 今回の8月議会は決算議会で、コロナ禍での受診控えにより医療費が4.8%減少し、203億5千万円余の剰余金となったことが報告された。昨年は、2年間で90億円の剰余金で、一年間で倍以上となっている。来年4月改定の保険料の引き下げを求めている。

3. 介護保険の改善の取り組み

(1) 9. 4「介護保険のいまと未来を考えるつどい2021」

- 9月4日の「介護保険のいまと未来を考えるつどい2021」は、会場参加21人、ZOOM35ヶ所（横浜北部、医療生協かながわ、茅ヶ崎民商は集団視聴）と約70人前後が参加。
- 学習講演は、松田貴弘さん（京都民医連事務局長・全日本民医連事務局次長）に、「2021年度介護報酬改定の内容と問題点～介護保険制度の改善めざして～」のタイトルでお話いただいた。パワーポイントを活用し、極めて具体的でわかりやすいお話しで、質問にも的確な回答をいただいた。8割にのぼる人から「良かった」の感想が出された。
- 今回、会場参加とZOOM参加の併用としたが、介護事業所の参加が少なかったのが残念。広く呼びかけることができなかつたこと、オンラインでの参加は難しいというのが実感。
- 介護のつどい実行委員会として総括し、今後の活動を確認する予定。

(2) 新介護署名など、今後の取り組み

- 新たな介護署名(9000枚配布)に全力をあげて取り組む。介護利用者団体や事業者団体、労働組合などへの要請や懇談をすすめる。第一次集約は、11月末で臨時国会に提出する。
- 8月から介護施設でのベッド代や食事代の低所得者への補足給付の見直しが始まり、報道にあるように負担増の被害が出ている。介護のつどい実行委員会として、今後、見直しによる影響調査を行なう。介護事業所にアンケートと介護新署名を送付する。
- 神奈川民医連から、介護事業所の新型コロナ対応の特例的な措置（介護基本報酬の0.1%増し）が9月で打ち切られることから、10月以降の継続を求める団体署名を要請されている。各団体での取り組みをお願いしたい。団体署名は、9月18日までに民医連まで。
- 秋に向けて、介護保険制度の改善をめざして、市町村の第8期事業計画ともかみ合わせながら、自治体要請・懇談をすすめる。
- 11月11日(木)10:00～17:00 介護・認知症なんでも無料電話相談行なう。実施に向けて、介護保険改善委員会で準備をすすめる。
- 10月31日(日)全国介護学習交流集会の参加をすすめてください。チラシをお送りする。

4. 国保の取り組み

- 2021年度市町村国保調査は、8月下旬に市町村に発送し10月中にまとめる。今年は、コロナ減免、傷病手当金の経過調査、新たな項目として受診動向など調査項目を追加した。
- 11月13日（土）予定（建設プラザ4F会議室）で全県国保改善交流集会を開催する。

<スケジュール案>

13:30 開会あいさつ

13:35 「市町村国保調査の概要報告」（根本隆・県社保協事務局長）

14:00 <講演> 「コロナ禍での市町村国保、現状と改善方向について」

神田敏史さん（神奈川県自治労連委員長）

15:30 休憩

15:45 討論（各市町村の取り組み報告など）

16:15 「国保改善に向けた取り組み提起」と閉会あいさつ

（中屋重勝・県社保協医療保険改善委員長）

16:30 閉会

- 医療保険改善委員会を中心に、神奈川県医療保険課との懇談、県の国保運営協議会の傍聴行動をすすめる。
- 全国で、国保の傷病手当金について、事業主にも拡張する自治体が広がっている。神奈川県でも、小田原市が地方創生臨時交付金を活用しての検討がすすめられている。各市町村への要請をすすめる。

5. いのちを守る緊急行動、9月全県一斉宣伝行動

- いのちを守る緊急行動が、全労連・中央社保協・医団連として提起され、9月5日に全国統一の行動が実施された。神奈川では、11:00～桜木町駅前でのスタンディング・宣伝行動に約30人が参加した。
- 税と社会保障一体改革反対の全県一斉宣伝行動もこの緊急行動に合流し、9月15日以前に各地で具体化されている（全県で約50ヶ所）。各地の行動への結集をすすめる。
- 全県一斉宣伝行動の西湘地域キャラバンは、9月9日の海コース（大磯、二宮、箱根、真鶴、湯河原）は雨天中止となったが、9月10日の山コース（中井町、大井町、開成町、南足柄市、山北町、松田町）は実施した。
- 新たないのちを守る署名の取り組みが中央から提起されている。10月の幹事会で具体化の提案をする。

6. その他

（1）生存権裁判、年金裁判

- 8月26日13:30～、9月13日（月）13:30～と連続して、神奈川年金違憲訴訟口頭弁論が東京地裁で開廷され、証人尋問が行われた。
- 9月8日10:30～神奈川生存権裁判口頭弁論が横浜地裁で開廷し、16:00～年金者組合県本部会議室で報告集会を約30人で開催した。次回公判は、12月13日（月）10:30～。

(2) 日本高齢者大会の参加の取り組み

- 日本高齢者大会 in ながのが 9 月 24 日開催される。神奈川では、集団視聴会場を 5 ケ所設定し、オンライン参加をすすめている。
- 参加申し込みは、9 月 15 日現在、57 人。

(3) 中央社保学校に、神奈川から 30 余人が参加

- 8 月 28 日（土）～8 月 29 日（日）で、第 48 回中央社会保障学校が開催され、2 日間通じて全国で 473 人参加。
- 神奈川からは 13 ケ所でオンライン参加。川崎社保協 15 人、横浜市従 5 人、県社保協 4 人など集団視聴し、30 余人が参加した。
- 参加費、1 日 1,000 円、2 日間 2,000 円は、県社保協で負担しますので請求してください。

(4) 社会保障入門テキストの購入

- 社会保障誌秋号（社会保障入門テキストの特別号）を 120 冊取り寄せた。一冊 550 円。
- 現在までに、年金者組合 10 冊、茅ヶ崎社保協 20 冊、平塚社保協 10 冊、相模原社保協 10 冊、西湘社保協 10 冊。川崎社保協 12 冊、鶴見区社保協 10 冊、川崎市議団 5 冊、社保学校分 4 冊。残り 29 冊、加盟組織と地域社保協に各 1 部配布する予定。

(5) 消費税をめぐる取り組み

- 9 月 24 日に、消費税ネット・シンポジウム「インボイス制度の問題点と打開策を考える」を開催する。オンライン視聴での参加をすすめよう。

(6) 県民連絡会の対県要求

- 11 月交渉で行われる県民要求連絡会の神奈川県に対する要求提出は、8 月 20 日 ZOOM で行われ、保健・医療・介護分野の要求を提出した。

(7) 横浜市の障害者の移動支援事業の対策

- 横浜市の障害者の移動支援事業の改善に向けて、自民党の議員に要請しており、8 月末ごろに懇談としていたが、市長選の結果を受けてむずかしくなっている。
- 9 月 14 日に相談会を開催し、今後のすすめ方として、以下の 3 つの取り組みを確認した。
①この間の流れを尊重し、自民党議員（団）を通しての対策をすすめる。②12 月議会に向けて、横浜市議会の全会派を対象に請願運動に取り組む。③横浜市長あてに陳情書を提出し、横浜市との交渉をすすめる。当面、自民党議員（団）との懇談の具体化をはかることとし、②③について具体化できるよう準備することとした。

以 上

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費 窓口負担2割化中止を求める請願署名

2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の約370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。(神奈川県の場合、約35万で30%にのびります)

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中で高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにもかかわらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

《 請願事項 》

1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏名	住所
	都道 府県

※氏名、住所の欄で、“〃”や“同上”の記入は無効となります。

75歳以上の医療費2割化反対神奈川県実行委員会

〈 取り扱い団体 〉

〈事務局団体〉 神奈川県保険医協会
神奈川県民主医療機関連合会
全日本年金者組合神奈川県本部
神奈川県高齢期運動連絡会
神奈川県社会保障推進協議会

〈連絡先〉 横浜市中区桜木町3-9 ☎045-201-3900



75歳以上の医療費 窓口負担の2倍化を 中止させましょう!?



6月4日、国会で「75歳以上の医療費窓口負担2倍化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案が成立しました。法案には、自民、公明、維新、国民民主各党が賛成し、立憲民主党と日本共産党は反対しました。コロナ禍において、受診抑制による健康への影響の検証もなく、高齢者の必要な受診の機会を奪う法案を可決させた政府と与党、各党に厳しく抗議します。

「75歳以上の医療費窓口負担2倍化」の実施は、来年10月からとされています。実施を中止させるために、国会への署名を広げています。国政選挙で、「2倍化」を実施しない政権を実現しましょう。



2倍って、どういうこと!?

いま、75歳以上の後期高齢者の医療費の窓口負担は「原則1割」です。そのうち、年収200万以上の人などを「2割」にするということ。対象者は全国で370万人23%ですが、神奈川県内では34万8千人30%、3割負担の人を含めると実に41%にのぼります。原則1割と言いながら、4割の人が2割以上の負担になります。

神奈川民医連の調査では、1割負担から2割負担になったら「通院回数を減らす」「受診科の数を減らす」「薬の飲み方を自分で調整する」など、約3割の方が何らかの受診抑制を考えています。このように、影響・被害は甚大です。

**75歳以上の医療費2割化反対
神奈川県実行委員会**

〈連絡先〉神奈川県社会保障推進協議会
電話045-201-3900

〈事務局団体〉

神奈川県保険医協会
神奈川県民主医療機関連合会
全日本年金者組合神奈川県本部
神奈川県高齢期運動連絡会
神奈川県社会保障推進協議会



国会の審議で次々と問題点が出ています

◆給付費1050億円減少は、「受診控え」!?

政府は、2倍化の導入による「受診控え」によって給付費を1050億円も削減できるとしているにもかかわらず、受診控え・健康悪化につながることを認めていません。

◆法律に2割負担の対象が書かれていない!!

政府は、2割負担の対象は、単身世帯「年収200万円以上」（課税所得28万円以上）、夫婦世帯「年収320万円」（所得が多い方が同28万円以上）とっていますが、法律には書かれていません。政令で定めるとしていることから、今後無制限に拡大できることとなります。

ええっー！それじゃあ、2倍どころか3倍になりかねないの!?

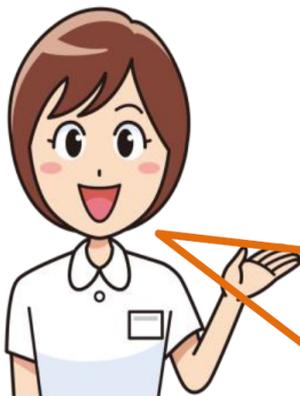


◆年収200万円以上の根拠が示せない!!

政府は、年収200万円以上の世帯の収支差を「年12万円の黒字」としていますが、サンプル数は123世帯に過ぎません。それを根拠に「負担能力はある」としていますが、極めて乱暴です。

◆現役世代の負担軽減は、わずか月30円!!

「現役世代の負担軽減」と言いますが、本人負担の軽減はわずか月平均30円（2022年度）程度です。



コロナ蔓延により、高齢者の病院への受診行動に変化がありました。神奈川県保険医協会が実施したアンケート調査では、定期的に受診している病院・医院がある人が8割、歯科で6割、年齢が上がるほど比率が高くなります。その中で、予定通り受診しなかった人が医科で14%、歯科で27%も。2倍化が実施されたら受診を控える人がもっとでると想定されます。重症化につながり命の危険も・

- ◆ 国が減額、国民負担を増やすなんてとんでもない!!
- ◆ 国の負担を880億円増やせば現役世代の負担軽減は解決!!
- ◆ 国庫負担の現行35%を45%に戻せば2倍化は必要なし!!

75歳以上医療費2倍化中止を求めるポスター注文票



※ポスター大きさ＝縦 42 cm、横 62 cm、
1 枚 400 円



※横断幕 大きさ＝縦 62 cm、横 200 cm 1 枚 2,000 円

※申し込み締め切り日 9月18日

団体名			
送り先	郵便番号		
	住所		
連絡先	電話番号		
注文枚数	縦書き	枚、横書き	枚、横断幕
			枚

申し込み先

神奈川県社保協 E-mail info@kanagawa-shahokyou.jp

FAX 045-212-5745 TEL 045-201-3900

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費 窓口負担2割化中止を求める意見書提出の陳情

陳情の趣旨

6月4日、参議院本会議において、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案が可決しました。私たち「75歳以上の医療費2割化反対神奈川県実行委員会」は、この間12万5千筆の署名を集約し、12人の地元国会議員に紹介議員になっていただき国会に提出しました。このコロナ禍において、受診抑制による健康への影響の検証もなく、高齢者の必要な受診の機会を奪う法案を可決させたことを非常に残念に思っています。

4月11日から衆議院の厚生労働委員会で審議が開始され、参議院の委員会審議も含めて、成立した法律には以下のような極めて深刻な問題点が明らかになりました。

- ①2割化の導入による「受診控え」によって給付費を1050億円も削減できるとしているにもかかわらず、政府は受診控え・健康悪化につながることを認めていないこと。
- ②法律に2割負担の対象者が書かれてなく、政令で決めるとしていることから、国会審議なしに基準を変更できること。
- ③政府は、年収200万円以上の世帯の収支差を「年12万円の黒字」と解説したが、サンプル数が123世帯とその根拠が希薄なこと。
- ④昨年12月に出された全世代型社会保障検討会議の方針では、「現役世代の負担上昇を抑える」としているが、本人負担の軽減はわずか月平均30円(2022年度)程度であること。

このように国会の審議を通じて、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」にする根拠が希薄であり、被害・影響について十分な検証がなされていないということが明白になりました。「2割化」になる対象者は、「課税所得が28万円以上及び年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上)」の人で、全国で370万人23%とされていますが、神奈川県広域連合の資料では、県内で34万8千人30%、3割負担の人を含めると実に41%にのぼります。神奈川民医連の後期高齢者の調査では、1割負担から2割負担になったら「通院回数を減らす」、「受診科の数を減らす」、「薬の飲み方を自分で調整する」など、約3割の方が何らかの受診抑制を考えています。

「2割化」の実施は、来年10月以降とされており、以上のように影響・被害が甚大と見られることから、私たちは、実施させない運動に取り組んでいくことを呼びかけています。

つきましては、以下の内容で、国に対して意見書を提出することを陳情します。

記

一、高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止すること。

2021年8月17日

住 所 横浜市中央区桜木町3-9
団 体 名 75歳以上の医療費2割化反対神奈川県実行委員会
代表者名 二村 哲(神奈川県保険医協会理事)
電 話 045-201-3900(神奈川県社会保障推進協議会)

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議長 殿